

# 本庁舎等整備「区民交流スペース」ワークショップ実施概要について

## I. 実施概要

### 1. 目的

区が進めている、本庁舎等整備において、区民や市民活動団体が活動・交流できる場所として、「区民交流スペース」の設置を検討しており、その区民交流スペースが、どのような機能・設備を有することで、より多くの区民・市民活動団体が集い、活用されるようになるのかを、広く区民・市民活動団体から提案や意見をいただき、本庁舎等整備に向けた参考とするため、ワークショップを実施した。実施にあたっては、一般公募にて参加者を募った。

### 2. 開催日時

平成30年7月7日（土）午後1：00～午後4：30

### 3. 開催場所

世田谷区民会館 集会室

### 4. テーマ

「区民・市民活動団体の活動や交流の場」

※多世代の区民や様々な団体が気軽に立ち寄り、多様な情報を共有することができ、憩えるように、区民または団体同士がふれあい、活動や交流することのできる場所として、何が必要か。

### 5. 参加者

当日は、17人（個人8人、市民活動団体9人）が参加した。

## 6. 運営方法

### (1) 概要

活発な意見交換が行えるように、参加者を5つの班に分け、ワークショップを実施した。なお、各グループには進行補助として、それぞれ1名のファシリテーターを配置したため、1班あたり4～5名となった。

自由な意見が行えるよう、セッション毎に参加者がテーブルを移動しつつ議論を行うワールドカフェ方式による話し合いを実施した後、最初のグループに戻り話し合いのまとめを行った。

まとめたものを各班の意見・提案として、発表してもらった。

項目	時刻	時間	内容
全体ガイダンス	13:00～13:30	30分	・挨拶 ・本庁舎等整備概要説明 ・ワークショップ進め方説明
話し合いの準備	13:30～13:40	10分	・自己紹介（アイスブレイク）
話し合い①	13:40～14:10	30分	テーマ「区民・市民活動団体の利用について」
話し合い②	14:10～14:40	30分	（別テーブルに移動） テーマ「区民・市民活動団体の交流について」
休憩	14:40～14:50	10分	
話し合いまとめ	14:50～15:40	50分	（最初のテーブルに戻る） ・各テーブルに話し合いまとめ
発表	15:40～16:15	35分	・各テーブル発表（3分×5テーブル）
講評・挨拶	16:15～16:25	10分	・講評、挨拶
閉会	16:25		・閉会

### (2) 話し合いについて

2つのセッション（話し合いのテーマ）に分けて、初めに「区民・市民活動団体の利用について」話し合い、次に、参加者がテーブルを移動して、違う参加者と「区民・市民活動団体の交流について」話し合った。その後、最初の班に戻り、お互いが他のテーブルで見聞きしてきた意見を共有しつつ、2つのテーマのまとめを行った。

## II. 実施結果

### 1. 結果概要

各班「話し合いのまとめ」を代表者が発表した。そこで出された主な意見・提案を下記の8つの区分 **スペースのコンセプト**、**機能**、**必要なもの**、**イベント**、**運営**、**利用のポイント**、**行政の関わり**、**課題** に整理した。

#### **スペースのコンセプト**

- 世田谷の幅広い市民活動を発信し、HUB（中継地点）となるような場にしたい。
- 他の自治体からも視察に来るようなスペースにしたい。
- ここでしかできないこととは何か。地域でできることは地域で良いのではないか。
- 区民交流スペースは各支所に必要だが、本庁舎に全区から人が集まるようにするには、さらに+αが必要である。
- 今ある資産を有効に使う。

#### **機能**

- スペース全体の専有使用を認めるべきではない。けやきネットとの違いを明確にすべきだ。
- 活動団体の物品販売専用スペースがほしい。いつも何かを売っているイメージで、団体の資金集めの手段としても位置付け、ルールを決めて運用する。
- カフェコーナーは簡単にセルフでお茶が飲めればよい。世間でいう「カフェ」は必要とは言えない。カフェとは人が集まって話をしたりする場所だが、交流スペースそのものがその機能を持っているのだから、あえてカフェを作らなくても良い。
- 区民交流スペースと、けやきネットで予約できる施設、カフェ、区民交流室それぞれの違いを明確にする。
- NPO・市民活動の中間支援機能が欲しい。そこでは活動相談だけでなく、学びや新しい事業が生まれるようなワークショップをやったり、ニーズをマッチングするコーディネーター役がいるといい。この場を通して区と区民の協働事業などが展開できるといい。
- 人が介在するコーディネーター機能があると利用がスムーズになる。チラシを置くだけではつながらない。「人」がいる。
- 本庁舎に人が集まるには+αが必要。例えば、区と連携している交流コーディネーターがいて、新しい住民や、地域デビューをしたいと考えている人に「世田谷が分かる、知れる」「友達ができる」ように案内をするなど。
- ここにしかないものとして、例えば「(仮) 交流おしりスペース」を設ける。そこに座っている人は「誰かから話かけられるかも知れない」などのルールがあるなど、交流が深まる工夫を検討する。

- 子ども連れや長時間議会にいられない人などのための、気軽に議会の傍聴ができるような視聴覚コーナーがあると良い。
- カフェコーナーは区民交流スペースの一角につくり、一般的なお店よりも安く、簡易に飲み物をいただけるカフェとし、さらにクッキー、焼き菓子なども買えるとよい（区内障害者施設の生産品等販売など）。
- 曜日・時間を固定して予約できる貸スペースが欲しい。今のけやきネットだとなかなか予約できず、活動場所が定まらないため、定常的な活動計画が立てられない。
- けやきシステムは使えない人もいるので、パソコンでも窓口でも対応できるようにする。
- 子どものみならず、介護中の人も利用できるように、被介護者の預かり機能があるといい。

### 必要なもの

- 利用者（団体）ごとにＩＣカードをつくり、使用量を把握できるようにするべき。
- 活動スペースには電源やインターネット回線が必要である。
- 車椅子用の充電器の設置。庁舎以外の場所にも設置してほしい。
- 幼児連れの利用者用のレンタル乳母車コーナー、足の具合が悪い人等用の、レンタル車椅子、老眼鏡、杖コーナーなどを設置する。
- 車いすで集まれる専用の場など、障害者の方が来やすい場所をつくる。
- 情報を広く発信する多様なツール

### イベント

- このスペースでなければできない特別なものが必要。例えば、〇〇フェスや若手芸人や俳優によるイベント、著名人の講演会、セミナーなど。その他に、街歩きツアーなども行う。気軽に行ける小規模イベントを、回数多く行う。１つだけでは支所管内でもやっているの、複数を組み合わせることで魅力をつくる。
- ラジオ体操、ヨガ教室、などのイベントを開催して、まず区民交流スペースを利用してもらう。
- 今回のワークショップをはじめ、若者の参加が少ないことが課題だ。サッカーワールドカップなどスポーツは年齢に関係なく盛り上がるができる。スポーツのパブリックビューイングなどのイベントを開催し、年齢の垣根を越えた参加の機会を設ける。
- 単なる区民のたまり場やイベントをする場、貸しスペースなどにならないようにしたい。まちづくり事業が生まれるイノベーションの場であると良い。

### 運営

- 区民が運営に関わっていくことで、縦割りをつなぐことになり、区民の生のニーズを活かす仕組みになるのではないか。
- 区民が自主的に考え、運営する場所として、区民室を設置する。

- 区民が運営に関わる場合においても、有償とし、生活が成り立つ仕事とすることが大事である。また人材としてきちんと養成して、プロフェッショナルとして区民の皆さんにサービスが提供できるような人、コーディネーターがいることが大切である。

### 利用のポイント

- 個人利用していく上でのポイントとしては、完全にプライベートな空間ではなく、あくまで公共空間の場所であるべきである。団体に話しかけられることを前提として個人利用する。自己紹介として、名札をつけて座る。「できること」「得意分野」などをオープンにすると、交流のきっかけづくりになる。
- 障害のある人もない人も、交流スペースに来れば、誰もが気軽に交流できるような場となってほしい。

### 行政の関わり

- 区民と行政のすき間を無くすことのできる場にしたい。
- 区民の活動を行政がよく知ることができるよう、行政に「見てもらう」場にしたい。
- これからの行政は、AIなど技術の発達により、手続きなどの仕事は減り、市民と行政との共生によって仕事がメインになっていくだろう。区民交流スペースは、行政職員とも交流できる場とするべき。また、勤務時間外であったとしても（昼休みや時間外など）、職員が区民と同じ目線で、一緒にまちづくりできる環境をつくるべき。

### 課題

- 今でも多くの人が区役所を利用しているわけではない。また、区役所は区内全域からアクセスしやすいわけではないので、区役所近隣の人が多く利用することが想定される。区役所の近隣の人や、今まであまり区役所に来ない人の声やこうしたワークショップに参加しない人の意見も拾うべき。
- 排他的な人や団体も少なくない中で、そういった人（団体）にどうやって交流を促進するのが課題ではないか。
- そもそもアクセスが悪い区役所の交流スペースを区民が使うのか。使ってもらうためには、コミュニティバスなどの工夫が必要ではないか。
- 本庁舎だけではなく、他の4支所も充実する必要があるのではないか。
- 公共施設は利用条件が画一的。見直しが必要。会場利用の制限が多すぎるので、団体運営支援の視点から一定の収益事業もできるようにするなど、利用条件をもっと緩くしていくことが大事ではないか。